

# Be Happy

人権が尊重される

～働きやすい楽しい職場とは？～

Vol.7



彦根市

# あなたにとって働きやすい、楽しい職場とは

あなたにとって「理想の職場」を思いつくままに絵や文字で描いてみましょう！


## たとえば・・・

- ・自分の子どもを働かせたいと思える職場
  - ・困ったとき、気軽に相談できる
  - ・ハラスメントがない職場
  - ・子育てをしながら働きやすい
  - ・何でも言い合える職場
  - ・笑顔が絶えない
  - ・チームで助け合える
- など



理想の職場づくりに向けて「あなたにできること」はどんなことでしょうか？


上の表で書いた内容をグループで話し合ってみてください。  
話し合うことでお互いの理解を深め、理想の職場にどんどん近づけましょう！

(話し合いから出た声や意見)


# もっと知りたい！考えてみたい！

働きやすい楽しい職場にしていくうえで重要なもののひとつが、一人ひとりの「人権」を大切にすること。自分らしく輝きながら、夢や希望をもって安心して働ける職場づくりに向け、さまざまな人権について知り、考えてみませんか？

## ◎市等が開催する研修会等

### 企業向け

- ・ 新入社員研修会(4月)
- ・ 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者研修会(6月)
- ・ 企業内人権問題リーダー養成講座(10月～11月)
- ・ 経営者研修会(2月)

### 一般向け(誰でも参加可)

- ・ 人権市民のつどい
- ・ 人権問題通信講座
- ・ 彦根市人権教育研究大会
- ・ 先進地視察研修
- ・ 差別をなくし人権を尊ぶあなたと私のつどい
- ・ 差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会

.....研修会の開催前には、その都度ご案内させていただきます.....

## ◎DVDなどの貸し出しもしています

研修会に参加したいけど時間がない・・・そんなあなたに！彦根市では、人権啓発DVDを無料で貸し出ししています。興味のある方は、彦根市HP(<http://www.city.hikone.shiga.jp/>)の「貸出DVD(ビデオ)教材の案内」をご覧ください。



～誰もがいきいきと楽しく働ける職場にするために、ぜひ参考にしてください～

# これからの企業に求められるものとは？

## 企業を取り巻く人権課題

ハラスメント

コンプライアンス

メンタルヘルス

ワーク  
ライフ  
バランス

など

## さまざまな人権課題に対応していくために

近年、企業を取り巻く人権課題は多様さを増しています。さらに、企業の社会的責任「(CSR)の指標となる国際規格「ISO26000」や、国内規格「JISZ26000」が加わり、企業にとって人権課題に取り組むことが重要となっています。

2014年4月～

滋賀県では、制度名称等が変更されました。

公正な採用選考

事業所内での人権研修

就職困難者対策

人権尊重の推進

これらの推進役として、企業内に「事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」(旧：企業内同和問題研修窓口担当者)を設置して、取組を進めていただいています。



もうお済みですか？

# 本人通知制度のご登録

彦根市では  
2013年1月から  
スタート！

この制度に登録いただくと、代理人や第三者の請求により登録者の戸籍等の証明書を交付した場合、その事実を市役所から本人あてに通知します。それにより、不正請求の発見につながります。

## 実例

こんな事件が起きています！

S容疑者が行政書士に、外国の就労ビザを取得するために他県に在住のAさんの戸籍謄本等を取得してほしいとウソの説明をして依頼。だが、Aさんは市の本人通知制度に登録していたので、市は交付の事実をAさんに通知。Aさんにとって全く身に覚えのないことであったため、被害届を提出。その後、県警は不正取得の事実を突き止め、S容疑者を逮捕し、行政書士を書類送検しました。

なお、この事件で押収された名簿には、Aさんの他に400人分の名前と調査会社への請求書が記載されていました…。

あなたが調べられているかもしれません！  
大切な個人情報を守るためにも、本人通知制度に登録を！

- 登録ができる方** 彦根市に住民登録がある人または本籍がある人(過去にあった人も含む)
- 受付場所** 市役所本庁1階市民課、稲枝支所、鳥居本・高宮・河瀬・亀山出張所、人権福祉交流会館、東山会館
- 受付時間** 平日8:30~17:15  
(本庁のみ木曜日は19:00まで)
- 登録方法** 「本人通知制度事前登録申請書」に記入のうえ、提出。印鑑は不要。
- 必要なもの** 本人確認書類  
(顔写真入りの公的な身分証明書など)

多くの方が登録することで、証明書の不正請求の抑止につながります！  
一人ひとりの人権が守られ、安心して暮らせるまちにしていきたいために、ぜひ登録をお願いします。

## はーとふるメッセージの作品を募集しています

作文



ポスター

標語

3部門を募集

彦根市では、あらゆる人権課題に関して人権尊重を訴えるものや、身近な生活の中で感じた互いの人権を守ることの大切さ、差別のない明るく住みよいまちづくりの大切さを訴える作品を募集しています。

年々、各企業からの応募も増えて広報ひこねや啓発資料などに掲載しています。

みなさんの職場でも、ぜひお気軽に参加してみてください。

**募集期間：毎年7月から12月初旬まで**

はーとふるメッセージ2013年度応募企業

- ・岐建(株)滋賀支店
- ・(株)滋賀銀行彦根支店
- ・タカタサービス(株)
- ・夏原工業(株)
- ・東びわこ農業協同組合
- ・(株)ピラミッド彦根工場
- ・ブリヂストン彦根生活協同組合
- ・(株)バストーネ

発行元：彦根市市民環境部 人権政策課 彦根市元町4番2号

TEL：0749-30-6115 FAX：0749-24-8577 E-mail：jinken@ma.city.hikone.shiga.jp